

ストップ! 滞納



滞納整理強化期間実施中

~公平な税負担を確保するために~

本市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さ んの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納め忘れの場合でも納期限内に納付しないで滞納すると、 法律に基づき、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

滞納者の財産を差し押えなければならない。

※国税徴収法第47条抜粋

平成23年度 差押えの実績

(平成23年10月31日現在)

差押え対象	件 数
不動産(土地、家屋)	6件
債 権 (給与、預貯金、生命保険、還付金など)	30件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により 納付が困難な方は、早めにご相談ください。市役所 の通常業務時間内に来庁できない方のために、次の とおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利 用ください。

休日・夜間窓口の開設

日:毎週日曜日の午前中

(午前8時30分~正午)

間:毎週火曜日の夜間 ※祝日を除く ●夜

(午後5時15分~7時)

所:行田市役所税務課収納担当

(12番窓口)

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

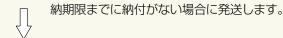
面接日 12月27日(3)

選考方法

面接のうえ選考します。

滞納処分までの流れ

◎督促状・催告書の発送



◎財産調査

督促や催告をしても納付がない場合は、勤 務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本 年金機構などに財産の調査を実施します。

◎差押え

財産調査で判明した財産を差し押えます。

◎取り立て・公売

差し押えた財産を強制的に取り立てや公売 をし、金銭に換えて滞納している税に充当 します。

市税はコンビニでも納付できます

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。 休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひ ご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができ ない場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ 232 同課市民税



貼付) 応募方法 税担当に持参してください 入します。

と離職証明書(発行されている を12月21日似までに税務課市民 履歴書(市販のもの、

賃金 ·その他 などで、 時給830円 現在求職活動をしている方 社会保険および雇用保険に加

応募要件 績不振で任期満了前. たは任期満了により雇い止めとなった /操作など 民間会社 に解雇された、 (営利法人) の ま

業務内容 事務の補助 週5日勤務 市·県民税(住民税) (書類整理や簡単なパソコ (月~金曜日) 31日(出) 雇用期間 平成24年1月12日休~3月

勤務時間

午前8時30分~午後5

(緊急雇用創出基金事業)により 臨時職員を募集します